

ISSN 2186 – 3989

近代日本社会の実相と道德教育
—大正・昭和初期の『世間學』に関する試論—

板倉 栄一郎

Between realities of Japanese society in modern Japanese society
and Moral education

— An essay of “SEKEN-GAKU” from Taisho to early Showa period —

Eiichiro Itakura

北 陸 大 学 紀 要
第53号(2022年9月)抜刷

近代日本社会の実相と道德教育

—大正・昭和初期の『世間學』に関する試論—

板倉 栄一郎*

Between realities of Japanese society in modern Japanese society
and Moral education

—An essay of “SEKEN-GAKU” from Taisho to early Showa period—

Eiichiro Itakura*

Received June 30, 2022

Abstract

This paper attempts a rudimentary consideration of three books “SEKEN-GAKU” From Taisho era to the early Showa era from the perspective of moral education and career education. Result of consideration, three books “SEKEN-GAKU”, it is common in that it discusses the gap between the reality of “seken” and the knowledge learned at school. However, the two “SEKEN-GAKU” written in the early Showa period revealed that success and common sense were linked to morality and discipline, and that one “SEKEN-GAKU” written in Taisho period revealed two sides of “seken”. It means that we should know this even in modern Japanese society.

Key-words : “SEKEN-GAKU” the reality of “seken” moral education
successful two sides common sense

はじめに

本稿は、大正期から昭和初期に出版された『世間學』と冠した著書を紹介しながら、その初歩的な考察を試みるものである。『世間學』と冠した著書について、国立国会図書館デジタルコレクションを検索すると、児童文学者の巖谷小波が著した『世間學』が初見である。そして、これ以後、昭和初期にかけて4冊の『世間學』を冠した著書¹が出版されており、小波の世間学の考え方を継承・発展させたものもあれば、別の観点から論じているものもある。

*北陸大学経済経営学部 Faculty of Economics and Management, Hokuriku University

『世間學』を冠した著書に共通しているのは、小波の著書を含めて、「世間の実態を知る必要性」と「学校教育と世間（知）とのギャップ」について論じていることである。これは、学校教育が理想であり現実とはかけ離れたものであるという認識、すなわち、社会の現実という側面から教育の方法や内容の限界もしくは矛盾を指摘したと捉えることができる。そして、これは、日本社会が近代国家として発展していく時期と軌を一にしている。

明治末期から大正時代は、小学校への就学率の上昇に伴う画一的で平準化した教育内容の全国的な浸透、進学熱が顕在化した「受験」の時代であり、それは理想的な人間像と成功・立身出世とが強く結びついた時代である。また、家庭の在り方についても、1920年に実施された第一回国勢調査で核家族が54%以上を占め、旧来の大家族制度の論理が次第に衰退していく時代でもあり、産業構造の変化や国際社会での地位の向上、女性の生き方の変化など、日本社会が変革の時期を迎えたのが明治末期・大正時代である。そして、このような日本社会の変革期の状況下で、教育の方法や内容に対する批判、とりわけ、学校教育と社会で生活する上での必要な知識とのギャップに対する批判が出てくることも予想され、『世間學』では学校制度の浸透によって様々な社会経験を通して学ぶという行為が疎かになっているという批判が確認できる。そして、このような時代の中で、自らの在り方や生き方や新しい家族の在り方、新しい女性の在り方について模索した時代であり、自己啓発本や受験雑誌、家庭雑誌などが流行した時代でもある。『世間學』もこのような背景から「學」を冠して出版されたものと考えられる。

本稿では、世間学における道徳観の位置受けという観点から学校教育と世間（知）とのギャップについての細やかな考察を試みたい。特に、学校教育の限界を指摘しながらも学校とは別の所、すなわち「世間」で道徳観を必要としたという事実が『世間學』の中で確認でき、その背景が明らかになればと考えている。なお、本稿で対象とする3冊の著書については、これを時代順に扱うのではなく、便宜上、第一章、第二章では昭和初期に登場した2冊の『世間學』を「人間学」、「幸福学」、「成功・立身出世」、「常識」などのキーワードを用いて考察をする。第三章では、大正時代に著された『世間學』について、主に「表裏」というキーワードに注目して考察する。特に、第三章で扱う『世間學』は、成功・立身出世という観点からではなく、「世間の真相」を生活の実態や階層差から論じたものであり、昭和初期に著された2冊の『世間學』とは着眼点が異なるので、道徳観の捉え方にも違いがある。このことを予め、お断りしておきたい。

第一章 『處世常識・世間學』について

第一節 発行の主旨と執筆者の紹介

日本青年社編『處世常識・世間學』は、1928（昭和3）年に青年模範叢書4として帝国中学会から発行された。「序」には、「その堅実なる世渡り法、賢明なる處世術の根本を説明したものである」とあり、最後に「よく熟読吟味して、世間の真相を知り、堅実に世を渡って立身成功されん事を、深く希望する次第であります。」と結ばれている。また、本著は、『社会大学講義録』の講座として各担当者が講義をしたものを合本して1冊にまとめたものである。そして、その筆頭として序講を担当したのが、1908（明治41）年に服部書店から『世間學』を発刊した児童文学者の巖谷小波であり、『處世常識・世間學』は、小波を含め、その弟子、もしくは小波に関係したと思われる5名の人物の講義録を集めて発行されたものである。以下、小波と宇野共次を除く3名²を簡単に紹介する。

①黒田湖山（1878（明治11）～1926（大正15））

滋賀県甲賀郡水口町出身で、小波と同郷である。東京専門学校で学んだ。小波に師事し、小波と共に硯友社で活動を始め、彼が編集し、博文館から刊行された児童文学誌『少年世界』等で多くの児童文学作品を発表する。また、小波が主宰した文学同人サロン「木曜会」にも参加するなど、小波との縁は深く、『處世常識・世間學』全9講中、4講（第一・四・八・九講）が湖山の講義録である。

②山内秋生（1890（明治23）～1965（昭和40））

福島県南会津出身。日本大学国文科を中退。新聞記者の傍ら巖谷小波に師事。小波の没後、『小波お伽選集』、『こがね丸』、『新八犬伝』などを刊行した。第二・五・六講が秋生の講義録である。

③西村渚山（1878（明治11）～1946（昭和21））

滋賀県甲賀郡水口出身で、小波や湖山と同郷である。外国語学校を卒業後、小波の門人となった。「木曜会」のメンバーでもある。小波のいる博文館に入社し、『中学世界』などの編集に関わった。第七講が渚山の講義録である。

彼らの略歴からも判るように、本著は巖谷小波に関係する人物の講義録が合本されて刊行された。従って、本著は概ね、小波の『世間學』での考えが基本になっていることが想像できる。ここで、小波が担当した序講を確認しておきたい。

小波は、序講で、

此故にこの学問には（筆者註：世間學）、別に講義録も、教科書もない。強いて之を求めれば、世間を構成する分子、即ち人間其物を、参考書とも教材ともするのである。其点から云ふと、世間學はやがて人間學であるとも云へやう。

と、人間学と世間学との関係を記す。そして、世渡り法、処世術については、

まづ、自己を省み、次に世間を鑑みて、その間の権衡のよろしきを謀る、これが一番の捷徑である。

と記し、そのためには、

人間を観察する眼（眼の力）が大切であり、決して色眼鏡をかけてはならぬ。

と主張し、次のように結ぶ。

真の世間學を写し得るものは、即ち常識の鏡である。

小波が考える常識については、彼が1915（大正）年に著した『桃太郎主義の教育』の附録に『常識小観』として彼の常識についての理解が示されているが³、この『常識小観』の内容の全12章中、実に8章が『世間學』の内容と一致しており、これは「真の世間學を写し得るものは、即ち常識の鏡である」という先の記述を傍証するものである。彼は、序講で世間を「人間がたくさん寄り合つて、持ちつ持たれつ、互に交渉關係を有して居る所」と定義しており、彼の言う常識とは、法律や規則に基づくというよりも、むしろ人間同士の付き合い方から発生するものであると理解していることが解る。これは、世間学が人間学や常識との関係が深いことを示している。

さて、『處世常識・世間學』に記載されている常識については、第八講で黒田湖山が執筆した「社会常識」に関する講義録が掲載されているので、次節で取り上げてみたい。

第二節 黒田湖山の「社会常識」

第八講の「社会常識」は、(一) 社会常識とは何ぞや、(二) 秀吉と三成との実例、(三) 社会常識を養ふ方法、で構成されている。本節では、主に(一)を取り上げて論じる。社会常識について、湖山は、次のように定義する。

現代の社会人として生活していく上に必要な實際的の知識である。常識といへば、一個の人としての必要な知識、社会常識といへば、即ち、一個の社会人としての必要な日常の實際的な知識をいふのである。

続けて、

實は社会常識に通じるといふのは、世事に通じることなのである。

と、論じている。そして、学校教育(生活)と常識との関係について、

学校生活の短いものが、学校生活を長く経たものより却つて社会常識に通じてゐるものである。それといふのは学校生活の短いものは、学校生活の長いものよりは、實際生活に入ることが多く、日々仕事の上でその教育を受けているからである。

と、社会常識は学校生活よりも日々の仕事によって養われると記している。そして、彼は、人間関係という観点から「氣が利く」という行為を取り上げて、

氣が利くといふことは、する事が要領を得るといふことで、また仕事の敏活をも意味してゐる。この事務の上に「氣が利く」といふことは、何所から出て来るかといふと、それは勿論自分によるが、また大に社会常識に通じて居るところからにもある。

と、仕事という社会経験を通して「氣が利く」ようになると記している。「氣が利く」というのは、相手の立場に立った上で行為に及ぶものであり、「察する」や「空気を読む」「村度」に繋がる行為である。湖山は、人間同士の繋がりから生まれてくるこのような行為を社会常識と位置付け、これを世間で行われる行為とする。(二)では、「氣が利く」の実例として、豊臣秀吉が石田三成の才力智力を見抜いた背景には三成に備わっている社会常識があると記す。(三)では、社会常識を養う方法として、「自分の経験の尊重」「自分と先輩の経験の尊重」「新聞を注意深く読むこと」、の3点を挙げている。そして、最後に、

青年にして社会に出て、その進路をひらかんとするにあつては、先ず第一に役に立つ人間であることを心がけることである。さうしてその役に立つ人間である要素は、主として常識の豊富にあるのである。殊に社会常識の豊富にあるのである。

と、小括するのである。

ここで「常識」という語句について確認しておきたい。

「常識」という語句は、明治時代に入って普及した。1907(明治40)年に編纂された『辞

林』には、common sense の訳語として、「健全なる普通一般の理解又は道識心。常規にはづれず時代に適応したる識見又は思想。」と訳されている。夏目漱石が 1912（明治 45）年に発表した『彼岸過迄』には「常識のない奴だと思はれる丈だから」という文章があるが、この頃には「常識」という語句の使用も一般化したのであろう。しかしながら、1889（明治 22）年より足掛け 2 年に渡って刊行された『言海』には、この語句は見当たらない。従って、その使用が一般的に広まったのは明治後期と考えても大過はない⁴。

女子教育の先覚者である下田歌子は、『婦人常識の養成』を著して女性の常識について論じているが、これは 1910（明治 43）年に実業之日本社から出版されたものである。この著作は、当時の女性の常識を下田がどのような捉えていたかを知る上で興味深い。

下田は、常識を「女の一通りの道」と捉え、それは、「一家内の取締りから、家内の暮し向から、不時の出来事に向かつての用意から、其外種々あります。」と述べる。また、「今日では、學校出身の婦人は、家庭には殆ど信用がないやうな様有で、學校出立ての女は、何の役にも立たない、御飯一つも満足には炊かれないとまで云はれて居るのは、果して何故で御座いませう。」と、彼女も学校教育と社会とのギャップについて苦言を呈している。そして、それは女子学生だけのことではなく“今日の學校育ちの青年”にも言えることであると指摘する。その原因について、彼女は、「今日の風潮では、何でも彼でも學問さへすればよい様に考へて居るむきもまだ随分多いやうでありますが…」と学問に対する目的意識の欠如にあると論じる。また、常識については、「又常識と云ふものは弘く實際の世間の事に當つて覺えられるものでありますから、學校に於いては數限りない世間の出来事を、すべて取り集めて教へるといふ事も出来ず。」と述べているように、学校教育の限界を指摘し、常識は社会で教えられるものであると主張するのである。

下田の常識論は、女性の役割は家庭を切り盛りすることであり、それをもって女性の常識とするという点に集約でき、男女における常識の差異が窺える。そして、常識の養成方法について、「兎にも角にも、常識の養成は、社會百般の事々物々に注意して、それをよく心に取捨し、そして深き思ひやりと、厚い誠を以て、つつまじやかに言ひ、慎んで行ふように習慣をつくるのが、肝要であらうと存じます。」と道徳観の必要を強調する。『處世常識・世間學』でも常識の養成や成功・立身出世には道徳観が必要であることが確認できるが、常識を養成する際には、男女共に道徳観の重要性が強調されているという共通点がある。因みに、次章で言及する講談社の創始者である野間清治も「修養」というテーマで自書を出版し、世の中の実態を表す言葉である「世間」、そこで成功する方法として道徳観の重要性を主張している。ここに、『處世常識・世間學』における成功・立身出世の構図が見えてくる。すなわち、人間を知り（人間学）、常識を知る（社会経験）ことが道徳観を育成することに繋がり、成功・立身出世の実現には道徳観が不可欠である、と。

さて、「世間論」の嚆矢である歴史学者の阿部謹也は、「日本社会には、西欧的な厳密な意味での「社会」や「個人」はなく、あるのは「世間」である」と主張した⁵が、湖山は、「第一講」で、「個人意識と共同觀念」という副題を付けて記しており、当時の「社会」や「個人」の捉え方と「世間」との関係を知る上で参考になる。次章で取り上げてみたい。

第二章 「第一講・世間人としての自我—個人意識と共同觀念—」について

第一節 （一）人間の社會生活性と（二）社會組織と個人

「第一講」は、（一）人間の社會生活性、（二）社會組織と個人、（三）「社會我」と「自我」で構成されている。以下、順に見ていきたい。

(一) について、「吾々は一個人として自個の自由を持つてゐると同時に、社會の一員として、國家の一員として、その自個の上に或る義務を負ひ、或る拘束を受けてゐるのである。」と、書き出して記した後、

個人としての自由意識と、社會人としての義務觀念とは、吾々の生活に屢々衝突を來す。所謂義理と人情の衝突は、ここに發生するのであつて、多くの人生悲劇、深い人間の生活苦も、このために起るのである。

と記し、ホッブスやルソーの社會契約説（湖山曰く：人間が相互の保安をはかるために締結せる任意的契約）を引き合いに出して、人間は「社會的生類」であるとした上で、

人間の要素は飽くまでも他の人々との間に結ぶところの多種多様精緻微妙なる關係の結果として發生したものである。

と記す。ここには法律や契約といった言葉は見られない。そして、(一) を受けて (二) では、社會組織と個人との望ましい關係から社會道徳が芽吹いてくると記すが、ここで、彼は、法律や契約よりも道徳觀を重視していることが解る。彼は、家の建築を例に出して、

釣り合ひは何うしてとれるかといへば、先づ讓歩である。何うして調和が成るかといへば、先づ共同的精神の發露である。よしそれが建築物であつても、團體組織であつても、また社會組織であつても、ものもの組織は、すべて同様で、組織そのものの要求するところは、統制であり、一致であり、秩序であり、聯契である。

と記した上で、

社會も亦同じことで、その社會を組織してゐる或る人々が、社會の秩序を裏切るとか、共同の精神に反くとかすれば、その社會は好い社會といふことはできないのである。

と、社會道徳で必要なのは共同の精神に基づいた讓歩や調和である、と主張する。そして、周囲を顧みず、自我を押し通そうとすれば紛争や擾亂が起きると論じ、ここから「社會我」と「自我」とをいかに妥協、一致させるかという問題に辿り着くのである。

第二節 (三) 「社會我」と「自我」

湖山は、「自我」を「自個の要求、自個の意欲」、「社會我」を「社會の要求、社會的意欲」と捉えた上で論を進める。そして、「社會は個人のより集まつたものであつて、その社會の中には、自分も入つてゐることで、同時にその社會我の中には自分の自我といふものも含まれている譯だから、特に自我を立てず、全然これを没却してすべて社會我に従ふべき乎、」という問いを立てる。これは、ドイツの新カント派の哲学者・ヴィンデンバルドの説に対するものであり、「社會我のために自我を悉く没却するといふことになれば、社會は頗る活氣の乏しいものになつて、生々澁澁の勢ひはない。」と、ヴィンデンバルドの自我没却説に異議を唱えるのである。湖山は、

併しながらわたくしの説くところは、社會不安のために、その自我を全然没却せよといふのではなく、自我と社會我とを如何にして調和せしめ、如何に妥協せしめるべき

乎といふことなのである。自我は自我の領分を保ちつつ、何ういふ程度に社會我と一致せしむべき乎といふことなのである。

と、フランスの碩学ジャン・フィノーの「社會我」と「自我」の二つはいずれも幸福に向かつて同じ道を進むという「幸福論」を抛り所に、「社會我」と「自我」には同等の価値があり、それらを調和したり妥協したりすることが大切であり、それが幸福にも結び付く論じるのである。ここに、「個人」は「社会」に優先するものではなく、「社会」と同等のものであるという、彼の「個人」に対する考え方が示されている。

続けて、湖山は、

だから、事を成すにあたって、他人の感情を十分に受け入れる雅量－謙讓の心－共同の精神が必要になつてくるのである。

と、道德觀の必要性を主張する。加えて、

兎角日本人は、個人としての道德に對しては嚴格な實踐者であるけれども、この社會道德所謂公衆道德に至つては、頗る低級である。

と、当時の日本人の道德意識について記すのだが、これは“旅の恥は掻き捨て”と通じるものがある。このような日本人の道德意識について、湖山は、「鎖国時代が長く續いたので、自然社會生活が発達しなかつた結果、その方面の道德が整はない」ことが原因であるとし、見通しとして、「段々社會生活に慣れるようになってきたら、おのづからその道德も進歩發達することであらうと思ふ。」と樂觀的に捉えている。そして、「第一講」のまとめとして、成功・立身出世の実現は共同的精神の躍動－節制－謙讓－であることを強調するのである。

このように、節制や謙讓という道德觀を用いて共同性の実現を説くところは、一見、近代以前の「世間」に見られる共同性を受け継ぎ、ここに伝統的な「世間」の継続性が読み取れる。しかしながら、この点に関しては、近代日本の社会が西欧の思想や文化を受け入れる過程の中で、明治末期から昭和前期という時代の変革期において改めて近代以前の伝統的な「世間」という考え方が再歸したと見ることも可能ではないだろうか。伝統的な「世間」が継続していたとするならば、この時期に殊更に「世間」を取り上げて論じる必然性はなく、このことは逆に、日本社会が明治期に入り、伝統的な「世間」と様相を異にし、そのことに対する違和感から「世間」を俎上に載せたことを想起させる。私見では、近代以前の共同体の意識や家族制度が衰退し、それに代わって人間に対する考え方や近代家族の在り方が当時の西欧的な様々な文化を受容しながら拡大することに対して、西欧の思想や文化を相対化する一つ的手段として、或いは西欧の考え方－個人主義－が日本社会に徐々に浸透することで人間関係が希薄になり、日本特有の道德觀が失われつつあるということに対する懸念から日本社会の伝統的な「世間」を焦点化したと考えている。

第三章 『繪ばなし世間學』について

第一節 本書の目的と構成

『繪ばなし世間學』は、1934（昭和9）年に大日本雄弁会講談社から『キング新年号』の附録として発行された。巻頭は、以下のように記されている。

出世する人、しない人。

笑って暮らす人、泣いて暮らす人。

同じ人間に生れながら、どうしてそんなに違ふのだらうか。

いろいろ原因もあらう。が、畢竟、どの位世間を知り、知ってどの位実行するか、その多少深淺によるのではあるまいか。

本当に、知れば知るほど面白い世間である。むづかしいが、また、何ともいへぬ味のある世の中である。

その盡きざる世の中の味ひ、世態人情、世渡りの極意について、古今の偉人、達人、名士、乃至は物識り、通人の、深き体験、切実なる教訓の粹を集め、面白い繪物語として、全日本讀者に提供したい—その念願のあらはれが本書である。

生きた世間學、生きた出世學、生きた幸福學。

これを読む人と読まぬ人とでは、一生の間に大變な違ひであらうと思ふ。

キング編集局

このように、『繪ばなし世間學』は、出世学や幸福学といった語句も確認できることから『處世常識・世間學』の延長上にあると考えられる。内容も多義に渡り、全175項目、248頁にも達する。しかしながら、決して難解なものではなく、読者に解りやすいように、各項目が1～2頁程度で、著名人の挿絵や揮毫などの工夫が凝らされている。執筆陣も、菊池寛、鶴見祐輔、頭山満、永田秀次郎など、分野を問わず錚々たる著名人が名を連ねており、まさに大衆の購買欲をそそるような戦略的な内容構成となっている。

この附録本がどれくらい読まれたかは定かではない。が、附録本と言いながら定価が金60銭で送料4銭で本誌と別送という条件で販売されている。前出、野間清治が著した『修養雑話』(1925(昭和6))のはしがきに、「勧められる儘に、『体験を語る』『処世の道』『出世の礎』と連続的に出して参りましたが、何れも意外の好評を博し、『出世の道』の如き、『キング新年号』の附録として、既に大部数刊行したるにも関わらず…」とあり、直接、『繪ばなし世間學』を指してはいないが、前段落で述べた販売戦略から察して多数の読者を獲得したであろう。メディア論を専門とする佐藤卓己によると、『キング』はあらゆる読者層を総合した「国民雑誌」であり、その内容は日本の現実を映し出す鏡のようなものであったことを明らかにしており⁶、多くの読者層を得たことは想像に難くない。

なお、野間は、同著で「世間學の要領」と題して文章を書いているので、その内容に触れておく。まず、その前段で「世間は波風が荒い」と記した上で、「世間學の要領」について、世間は「広いやうで狭く、大きいやうで小さい。一々注意し、一々戒慎し、恐懼し、日々夜々、反省遠慮しなければならぬ。」と記している。そして、巖谷小波や黒田湖山と同様に、「学校を卒業したからといって世間を卒業したわけではなく、世間に出る肝心の事は殆ど修養されていない」と、学校教育と世間(知)は別のものであると捉えるとともに、修養の大切さを説いている。ここでも成功・立身出世と道徳觀との結びつきが確認できる。

ところで、『繪ばなし世間學』には、「人間學」という短い一節があるので、次節で取り上げて考察をすることにしたい。

第二節 「騙す」という行為と「人間學」

最初に「人間學」の記述を挙げる。

極く皮肉な言葉に、『夫が生涯ぼろを出さずに女房を騙し得たならそれで宜い』といふのがある。これは本當の人間學だ。

又女房たるや、『嬉しく、楽しく、生涯氣が付かずに騙され終せたなら、これほどの幸福はない』といふ言葉にもなる。これも一面の真理である。

数ある短文の中で、この「人間學」のみが執筆者の氏名が記されていない。キング編集局の担当者が関わり、その関係で名を伏せたとも考えられるが、それはともかく、世間學と人間學を抱き合わせにしたという点は、今迄、確認してきた通りである。この前提に立って、「騙す」という行為に注目してみたい。

「騙す」について、『広辞苑』には、「本当らしく見せかけて信じさせる。真実でないことを言って、信用させる。あざむく。」とあり、1907（明治40）年に編纂された『辞林』には、「たぶらかす。だまかす。あざむく。」とある。この編集された時代の異なる2冊の辞書には、共通して「あざむく」（「欺く」）という語句が出て来る。「騙す」と「欺く」の用法については、小学館の『デジタル大辞泉』に、「うそを信じさせる意では相通じて用いられる」が、「騙す」には「うそを本当と思い込ませる行為に重点」があり、「欺く」には「信頼に反する行動に対して用いられる傾向」があり、ここに両者の違いがある。どちらも道徳上、好ましくない行為ではあるが、「騙され終せたなら、これほどの幸福はない」とし、さらに「これも一面の真理である」と論じていることからすると、「騙す」には、「騙す」という行為そのものの是非よりも「騙した（もしくは騙された）結果」に基づいてその行為を評価するという傾向が「世間」にはあったと考えられる。「嘘も方便」の「方便」は仏教語であり、江戸時代にもその用例があるが、『繪ばなし世間學』では、「嘘も方便」を一面の真理として捉えており、その意味する処は、被行為者が“結果として幸福になる”と行為者が判断した場合、それが容認される。ここに「騙す」の本質が見えるのである。

歴史学者の山本幸司は、その著書⁷で「騙す」ということについて論じている。山本は、政治学者の神島二郎の「嘘は知恵を磨くことになる」という点と、民俗学者の柳田國男の「嘘を叱ることは知能の発育を止めてしまう」という点を引き合いに出し、「騙す」という行為の教育的効果を記す。そして、山本は、近代日本の国家がすすめた正直教育について、「正直教育は、悪のからくりを見ぬく眼力を育てぬばかりか、その芽をさえ摘み取り、その点で、小民を無能力におとし入れてきたからだ。悪のからくりを見破る者がなければ、監視されないから、手口もまた退化せざるを得ない。手口が退化していても、監視の眼が弱いから、結構大手をふって通れる。つまり神島の考えによれば、近代日本は支配の都合上、忠実なる臣民を育てるために正直教育を推進したのである。」⁸と、神島の見解を参考に自説を展開するのである。

神島や柳田の見解は、学校教育の限界を示している。繰り返すが、道徳という観点からすると、「騙し」は許されない行為であるが、「世間」では、“結果として幸福になる”と判断された場合は、これを容認するという傾向がある。ここに学校教育と世間（知）とのギャップがあつて、これは、「正直（道徳観）」と「騙し（世間観）」とが表裏の関係にあることを示す。すなわち、表面的には学校では「正直」をもって良しと学ぶが、「世間」に出た途端に騙しや欺きが横行する。それは、「世間」が“渡る世間は鬼ばかり”であることを示すものであるが、時として「騙し」の結果責任が容認されることが「世間」にはあり、それが「世間」の現実であり、「世間」の表裏なのである。

この「表裏」については、村上浪六の『世間學』に「表裏」と題した項目があり、また『處世常識・世間學』に黒田湖山が執筆した「第四講・世間の表裏」があるので、次章で取り上げて考察をする。

第四章 村上浪六著『世間學』について

第一節 村上浪六の『世間學』の視点

村上浪六が著した『世間學』は、1916（大正5）年に発行された。奥付には、発行所が大坂屋號書店と金尾文淵堂とあり、全18項目で308頁で構成されている。

最初に、村上浪六について紹介しておきたい。村上浪六は小説家で、1865（慶應元）年に大阪の堺で生まれた。小学校卒業後、官途についていたが20歳で辞し、転々とした。1890（明治22）年に郵便報知新聞社に入社、後、東京朝日新聞に移り、義理人情を旨とする一連の任侠ものを発表した。彼の小説は「撥鬢小説」と呼ばれ、大衆に人気を博した。『世間學』は大衆人気作家の地位を得た後に書かれたことになる。

実は、浪六は『繪ばなし世間學』で3編の短い文章を執筆している。その中の1編、「贈るに法あり」に彼の表裏に対する考え方の一端が窺えるので、紹介したい。

川柳に、
人に物只やるにさへ下手があり
といふのがある。
人間、人に物をやるのに上手下手はない筈、やれば喜ぶといふことが一般の常識になつて居る。
ところが貰ふ方の心理はさうぢやない。十を貰へば、『あの方は二十を呉れさうなものだ』二十を貰へば『五十呉れさうなものだ、けちな奴だ』と。貰ふ方の心理は年中不平を言ふものである。
そこで、人に物を只やるといふ簡単にして、善事をしながら下手がある。これは余程上手にしなければいかぬ。

只で物を貰うことに対して喜びを感じるのが表（＝常識）であれば、もっと欲しいと不平を言うのが裏（＝人間の本心）であると解釈ができるが、裏は人間の内面にある本心、もしくは人間に潜んでいる欲の深さを表している。要するに、常識は道德観に支えられたものであるが、それは表面的なものであって、常識と人間の本心は必ずしも一致しないということを示しており、ここに浪六が考える表と裏の本質がある。このことを前提にして、彼が示した「表裏」について考察を進める。

最初に、「序」を取り上げる。

世間學は世間のありのままの赤裸々を見るものにして、高尚なる粧飾を去り優美なる衣裳を剥ぎ、幽玄なる學說理論を除却せるものなり、もし往來の人間を飾れるものとするればその飾らざるもの浴場の人間あり、もし浴場の人間なほ飾れるものとするれば、その飾らざるもの他に人なき熟睡中の状態にあり世間學の骨子これより組み立てらる、人の明きところに目を細めて贊美するするよりは寧ろ人の闇きところに眼を光らして窺ひ、人の語れる表面を語れるままの善意に歓迎するよりは寧ろ人の説ける裏面を事実の現象に照らして講究するもの、これを世間學の主意とす、

浪六の『世間學』は先に取り上げた2冊の『世間學』とは異なり、成功・立身出世などの処世術は積極的に触れてはおらず、飽くまで人間の内奥に照射して記述されているのが特徴である。これは撥鬢小説と評された浪六の作風にも拠るものであろう。彼は、「世間

を「自己以外の他に對する總稱にして、世間を渡るといふは、世間あらゆる人間と交はりて、その交はる人間の性質を知るにあり、」と定義しており、「人の明きところ」よりも「人の闇きところ」を、「人の語れる表面を語れるままの善意に歓迎する」よりも「寧ろ人の説ける裏面を事実の現象に照らして講究するもの」を世間学の主意としているところは、世間学を人間学とした小波と相通じるものがある。先に紹介した「贈るに法あり」は、まさに浪六の世間学の主意に則ったものと理解できる。

次に、『世間學』の書き出しを確認しておきたい。

社會も世間も其實質に於て何等の相違なく、人類一般の現象を總括せる名稱なれど、さらに學の一字を加へて、世間學といへるは社會學に對する別種の意味を含めり、

と、浪六は世間学を社会学の別種と位置付けている。

因みに、彼は、書き出しで、「また古来より用ひ來りし世間の別名を、うき世といふ」と記しており、「うき世とは或意味に於て人間の悲鳴より轉化せし名稱なり、」と記している。この点について、前出、阿部の著書⁹を参考に附言する。阿部は、本居宣長の『玉勝間』の「うき世は憂き世といふ事にて、憂き事の有るにつきていふ詞なり。」を紹介し、「うきよという言葉は後世になって憂い辛いという限定的な意味が忘れられ、単に世の中の意としてもちいられるようになった。」という頼原退蔵の『「うきよ」名義考』を引用している。このことから近代以前、すなわち江戸時代までは、「うき世」は「憂き世」であったことが理解できるが、浪六は「うき世」について、「されど只これ世間といへるものの解釋を得たるのみ、いまだ世間の真相を道破するに至らず、」と主張する。浪六の『世間學』を一読すると、随所に当時の学説や新聞記事、東京市を対象とした統計や調査結果等を参考に自説が展開されており、ここに「世間の真相」を究明しようという彼の意気込みが窺える。彼は、社会学的探究の方法を用いて人間の表裏を描こうとしたのである。

次に、内容を確認する。浪六は、第一項で「運命」について論じており、全17項目ある中で40頁を費やしている。これは「夫婦」について2番目の長さ(56頁)であり、書き出しにも、「世間學の科目中、その第一に位するものは運命の二字なり、」と記している。

同項目には、

善人の不幸に沈むもの、多くは無能の善人にして、いはゆる寶の持ち腐れと一般、その善を行ふ力なく結局その身の不用意に歸すべきも、その用意に遺憾なく善行善為の人にして意外の悲惨に遭遇し生涯の落魄に泣くものあるは、道理上あるべからざる筈なれど、事實上、寧ろ最も多し、これに對する道德と宗教の救済は、いかに有難く、忝なき全能力を掲げて説明するも、その説明以外、現在の人間に於ける現在の運命は左右し難し、

という記述がある。彼は、「運命の神は絶體に人間との和睦を嫌ふ」と明言しているが、これが彼の世間観であり、「憂き世」として捉えていることを想起させる。

第二節 村上浪六の「表裏」

「表裏」の最初は、

表裏反復といへば誠心誠意に對する罪惡なれど、盾の両面を看るの意味に於て事物の表裏を知らざるもの、波瀾曲折の多き人生を渉るべからず、社會は白日晴天のみの社

會にあらずして、闇夜に暴風雨の如き方面あり、人は人と向へる顔の外また別に人と向はざる顔あり、明るきところを見て闇くところを知らざれば、山を登るに谷を知らざるが如し、

から始まる。彼は、「表裏」について記す前に「罪惡」や「善惡」について論じており、彼の「表裏」の見解に関係するので、先に確認しておきたい。

最初に「罪惡」について。湖山は、1913（大正元）年の東京市の犯罪数を挙げる。19,454名中、13,369名が生活難からくる窃盜罪であると論じ、「社會の制度や經濟の組織、その他の發展より生じるすべての恩恵は多く富者に利益し、しかも機械の進歩は年々歳々労働者の活動力を不用ならしめ、貧富の懸隔ますます甚だしくて職業難の聲いよいよ高く、職業難ますます甚だしくて生活難いよいよ迫り来る、」ことを、その理由としている。そして、「これに向うて、今更道德の講釋を施すは、あまりに酷なり、これに向うて宗教を説くは、あまりに後れたり、」と主張し、社会的救済の必要性を訴える。生活困窮という切実な問題を眼前にして道德や宗教は無意味であるということを彼は主張するのである。

次に「善惡」について。彼は、「人の性に對する善惡に在らずして、今日の世間、これを惡人の多き世間と見るべきや、また善人の多き世間と見るべきや、」という問いを發し、「世間學は、余儀なく嘆声を漏らして、現在の社會は善人よりも惡人の多きを悲しむ」と記す。そして、「いたづらに用をなさざる善人の善は到底その善に何ら価値なし」と主張し、「利欲争奪の今日、弱肉強食の社會。食はざれば死するの外なき現代に赤裸々の素寒貧を以て、力なき善の惡を制さむとするは、寧ろ反對の結果を生ずべき善の賊なり、」と言い切る。彼は、「罪惡」と「善惡」から「世間の真相」を暴き出すのである。

「表裏」は、これら2つをまとめたものであり、文章もわずか4頁である。しかしながら、その最後には、

人の非を挙ぐる勿れ人を疑ふ勿れとは、先哲の教訓なれど、今日これを守らむとすれば、余儀なき時代の解釈は、人の非を挙げずして人の非を知り人を疑わずして人に許すべからずとの註を加ふべし、

人を見れば盜賊と思への諺、あまり臆病の警戒に過ぎたれど、渡る世間に鬼なしとの諺は、あまり用心に欠けたる点あり。盜まれざるを程度に我を持して今の世の仏のなきを覺悟せざるべからず、

この文章に、「世間の真相」と彼の「表裏」に対する見解が如実に示されている。

第三節 黒田湖山の「世間の表裏」

黒田湖山は、『處世常識・世間學』の第四講で「世間の表裏」について記している。本講は、「一 理想の世界と現實の生活」、「二 裏の疑問を解く鍵」から成る。前講では、フランスの文豪であるモーパッサンの『女の一生』を取り上げ、世間に対する理想と現實との距離感について論じる。彼は、世の中に対する幻滅の悲哀は若い娘だけでなく、世間を知らない青年にも多いと記し、青年の純潔で真率で生一本な心を一生、胸に留めておきたいとしながら、一方で理想通りにはいかないのが世の中であると説く。次に、楚の名文家である屈原の『楚辭』の中にある「漁夫」の一文を取り上げ、世の中の乱れを憂いて死を選んだ屈原の純潔よりも、死を選ばずに生き抜いた漁夫を評価する。死を選ぶことは劣敗者のとる手段であり、積極的に生き、積極的に活動を続けることで、少しでも社会を向上させるよう努力すべきであるというのが、彼の考え方である。

湖山は、「世間が濁つて居たからとて、素より自分も濁る必要はない。」としながらも、一方で、「實際世間といふものは、決して單純なものではない。甚だ複雑した、甚だ込み入った、またすべての事が理屈通りに行はれてゐるものではないのである。」と、世間の実態について記した後、世間を知る近道として「世間の裏表」を挙げる。そして、

唯だ人が善いだけでは、世間の荒波を押しきって、その航路を進めて行くことはできない。何も折角善良な性質を悪くする必要は毫もないのであるが、少なくとも人を信ずる前に「或る考慮」を重ねる必要があるのである。
或る考慮とは何ういふことか。それは其の事なり、その人なりの裏を省察してみることである。

と記す。次いで、後講では、前講を受けて、人情の表裏や世事の表裏は社会生活の経験から会得することであり、世故に長けるとは、これらの経験を多く積み重ねることなのであると記す。そして、その後が続く、次の一文を強調するのである。

一步奥へ進み入つて、其の利害關係を精視せよ

湖山は、世間の事や人の心を赤裸々にすれば、「萬事利害關係の併行する」と論じる。彼は、その事例として1924（大正13）年の6月に成立した加藤内閣一護憲三派内閣一の成立を挙げているが、政治の世界に限らず、世間はそのようなものであると記す。彼は、

人は利害に依つて動く、世間は利害によつて動く一斯うさへ考へてゐれば、間違ひはないのである。

と主張する。そして、このような見方に対して、「あまりに冷で、あまりに現金的で甚だ淋しい人間生活の悲哀を感じざるを得ない。」としながらも、「けれども、今日の社會では、これが實際なのである。」と論じるのである。

この湖山の世間に対する見方は、人間心理の内奥を鋭く指摘している。社会心理学者の山岸俊男は、様々な心理学実験の結果から日本人の人間性に関する独自の論を展開している¹⁰ので、参考にした。

山岸によると、日本人は昔から集団主義的であつた訳ではなく、戦略的行動一日本の社會で生きていくための知恵一に過ぎないのではないか。そして、それはその人が置かれている「環境」、つまり社會の在り方がもたらしたものに過ぎない、と論じる¹¹。要するに、生きていくために必要な損得を第一義に考えるということである。そして、山岸は、「集団主義的原理によつて立つ安心社會¹²は、社會の仕組みがそこに暮らす人たちに「安心」を提供してくれる社會」であり、「安心社會では、社會そのものがそこに暮らすメンバーたちに正直さや、律義さを強制するような仕組みになっているからです。つまり、彼らが正直で、約束を守るのは、もしそうしなかつた社會からペナルティを受けることが分かっているからに他ならないからで、正直者でありたいと考えて、そう振る舞つているとはかぎらないのです。」と論じる¹³。日本が近代社會として發展していく中で、大家族制度の衰退や産業構造の變化、大都市への移動など、旧來の社會（＝世間）が徐々に解体するに伴い、山岸が言う「安心社會」が崩れていく。そして、「安心社會」が崩れていく中で新しい集団や社會に所属し、その中で生きていかなければならない。そこには、「生存」という切實な問題を孕んでいるのである。このように考えるならば、人や世間が利害關係で動き、このことが「世間の表裏」であると指摘した湖山の見解は、正鵠を得ていることになる。山岸

の見解は、近代の日本社会の発展過程において顕著に見られる傾向ではないだろうか。

さらに、山岸は、「安心社会」、すなわち「世間」は正直者や約束を守るといった美德を必要としない社会であり、美德を強制する社会であると論じる¹⁴。昭和初期に書かれた2冊の『世間學』で、成功・立身出世が道德観、さらには修養と結び付けられて論じられていることは確認した通りである。これも、人や世間は利害関係や損得で動くという人間の内奥から説明できる。成功・立身出世は、“欲”の一種であって、それを達成するには道德観を持ち得た方が“得”であるという考え方が存在するという事を見逃すべきではない。前出、野間や下田は、いわゆる“成功者”であり、その立場から道德観の重要性を訴える。彼らは“成功者”であるが故に、成功・立身出世を目指す人間にとって、道德観は必定のものとして説得力を持つ。ここに、学校教育とは別に、道德観や修養が大眾に受け入れられる背景があると考えられる。すなわち、この時代の道德観は、修身科の理念や内容で養われること以上に、成功・立身出世といった“実利”結びついた生き方を求めた時に、身に付けるべきという他律的な“義務”を越えて、自律的に受け入れられることになる。そして、それは「世間」が「常識」という名の下で教育的（儒教的）色彩を強めていくことに繋がるのである。

おわりに

国立国会図書館デジタルコレクションには、1931（昭和6）年から1933（昭和8）年までの間に「世間學」を目次とした雑誌が散見され、いずれも銀行問題研究会が発行したものであり、処世術との抱き合わせで論じられていることが確認できる。この時期は、小津安二郎監督の『大学は出たけれど』という映画が公開されたように昭和初期の不景気の煽りを受けた時代であり、このような雑誌が発刊されたことの意味が理解できる。

戦後、「世間學」を冠した著書は、管見の限りでは見当たらない。目次に「世間學」という項目がある書籍が散見されるが、それは1950年代のものばかりであり、日本が高度経済成長期に突入する頃には見られなくなる。再び、「世間」という言葉が浮上するのが、1990年代後半、バブル崩壊以後のことであり、IT社会、グローバル社会、監視社会、リスク社会といった新時代を定義する新しい語句が幾つも出現する変革期（混迷期）である。このような時代に、前出、阿部謹也を嚆矢とした「世間論」が出現し、今も尚、「世間」を付した著書が継続的に出版されていることの意味を考えなければならない。

本稿で扱った3冊の『世間學』は、大正・昭和初期に著されたが、その時代は、生存そのものに不安を抱いた人が少なからず存在した時代である。生存するためには円滑な人間関係を構築する必要があり、そのために道德観を必要とする場合もあった。殊に「世間」という共同体では、それを受け入れないと生きていくことが出来なかった。一方で、「世間」から離れて生活をする上で、時として道德観や倫理観を無意味なものとなることもある。村上浪六の『世間學』に、「比較的、直接に生活難を深酷に感ぜざりし地方民も、次第に生活問題のため農村に安居を襲はれて、租税の滞納処分を受くるもの年々に増加し、田を賣り畑を賣るもの多く、祖先傳來の墓地を去りて都會に職を求むるもの多く、加之も手に鋤鋏を捨てし彼等は忽ち都會の強烈なる競争に跳ね飛ばされて、その墜落するところを見れば、あはれむべし、生涯を貧民窟の底に埋められる、」とし、併せて、「人口を増加しつつある此大都會の生存競争は、激烈なるよりも寧ろ人間の共食に等しき惨憺を極む、」と論じる。そこには、道德観や倫理観を育む経済的・精神的ゆとりなど眼中になく、ただ“生きていくために必死である”という世間の真相が語られているのである。

現代社会は、必要最低限の生活が保障される時代であり、直接的な人間関係を左程、必

要としなくなった時代である。それは常識や道徳観（道徳教育）を必要としない時代であると捉えることができる。しかしながら、その一方で、現代人は人間関係の希薄さ、そこから生じる承認欲求を満たそうと躍起になっている姿が社会—特にIT社会—の中で起きている。その匿名性の高いIT社会の中で、道徳的な“正論”が時として空回りをする場合もある。“正論”を唱える人が、本稿でいう処の実際の社会経験に基づく人間関係を軸に“正論”を唱えているかが疑わしい場合もあるだけに、その点に息苦しさを感じてしまう。

立場や階層によって道徳（観）に対する捉え方が各々異なることは、本稿で明らかにした通りであるが、それは現代の日本社会でも変わらないと考えている。日本国民のほとんどが中流意識をもったのは高度経済成長期であり、以後、経済的に豊かな時代を迎えた。ここで、再び、村上浪六の『世間學』の表現を借りると、「さらに最も悲惨なるは貧に馴れたる貧民の窮状よりも、寧ろ中流にあるものの生活難にして、彼等は多少の名譽心を有し多少の知識力を有し、また前途の希望に向ひ相應の交際場裡に立てるがため、たとひ虚榮心に驅られざるも、社會の大勢に促されて勢ひ生活費の膨張に伴はれ、生活費の膨張は總ての理論を突破して直に生活難を來し、來せる生活難と絶えず戦ひながら絶へず苦しめらる、」。この中流階層の実情は、「世間」への体面、すなわち「世間体」である。そして、「世間体」は、そのまま現代の日本社会に色濃く残っていると考えている。本稿で考察した3冊の『世間學』は、これからの道徳教育—特に高校生における道徳教育—の在り方を考える上で示唆的を与えてくれる。

註

- 1 国立国会図書館デジタルコレクションでは、本稿で取り上げる3冊の『世間學』以外に、荒木秀一が著した『世間學と處世術』が銀行問題研究会から1934（昭和9）年に発刊されていることが判るが、本稿の考察の主旨から、取り上げないこととする。別の機会に論じることとしたい。
- 2 宇野共次については、残念ながら不明である。
- 3 「常識小観」は後、「教育小観」として『桃太郎主義教育新論』（1931（昭和6）年、賢文館）に収録された。「常識」を「教育」に変更している点が示唆的である。
- 4 日露戦争以後、1907（明治41）年に発布された「戊甲詔書」の一環として推進された社会教育の振興策が少なからず関係しているのではないかと考える。
- 5 阿部謹也著『近代化と世間—私が見たヨーロッパと日本—』（朝日文庫、2014年）
- 6 佐藤卓己著『『キング』の時代—国民大衆雑誌の公共性—』（岩波書店、2002年）
- 7 山本幸司著『人はなぜ騙すのか—狡智の文化史—』（岩波書店、2012年）
- 8 山本註6同書。25頁～32頁。
- 9 阿部謹也著『『世間』とは何か』（講談社現代新書、1995年）。146～148頁。
- 10 山岸俊男著『日本の「安心」はなぜ、消えたのか—社会心理学から見た現代日本の問題点—』（集英社インターナショナル、2008年）
- 11 山岸註9同著。50頁。
- 12 なお、山岸は、『「しがらみ」を科学する—高校生からの社会心理学入門—』で、阿部謹也の「世間論」を取り上げ（164～169頁）、インセンティブ構造という視点から社会と世間を同一視している。本稿でも、伝統的な「世間」は集団主義的原理に支えられているという考えから、安心社会を「世間」と捉えても差し支えないと考えている。
- 13 山岸註10同著。125頁。
- 14 山岸註10同著。124～125頁。

(主要引用著書)

- ・巖谷小波著『世間學』(服部書店、1908(明治41)年)
- ・村上浪六著『世間學』(大阪屋號書店・金尾文淵堂、1916(大正5)年)
- ・日本青年社編『處世常識・世間學』(帝国中学會、1928(昭和3)年)
- ・『繪ばなし世間學』(『キング新年号』附録、大日本雄弁會講談社、1934(昭和9)年)

<付表1>

○日本青年社編『處世常識・世間學』(1928(昭和3)年)の目次

講	講の題目と各項目	執筆者
序 講	世間学大綱	巖谷小波
第一講	世間人としての自我 (一) 人間の社會生活性 (二) 社會組織と個人 (二) 社會我と自我	黒田湖山
第二講	親族と友人 (一) 宿命的な親子の關係 (二) 親族争鬭と連帶責任感 (三) 良友は第一の財産 (四) 良友を得る道 (五) 交友の要訣 (六) 隣人との關係	山内秋生
第三講	人を使ふ時使はれる時 (一) 人を使ふ時 (二) 人に使はれる時	宇野共次
第四講	世間の表裏 (一) 理想の世界と現實の生活 (二) 裏の疑問を解く鍵	黒田湖山
第五講	處世法私観 (一) 處世法とは何ぞや (二) 人生觀の確立 (二) 人を知ること (四) 自己を知ること	山内秋生
第六講	社交禮法 (一) 起居の作法 (二) 立禮と座禮 (三) 訪問と應待	山内秋生
第七講	經濟生活の要諦	西村渚山
第八講	社會常識 (一) 社會常識とは何ぞや (二) 秀吉と光成の實例 (二) 社會常識を養ふ法	黒田湖山
第九講	戀愛と結婚 (一) 戀は人生の花 (二) 結婚を重視せよ	黒田湖山

<付表2>

○村上浪六著『世間學』(1916(大正5)年)の目次

1 運命	2 生命	3 性質	4 遺伝	5 結婚	6 夫婦	7 家庭	8 生活	9 人情
10 忘想	11 欲望	12 罪惡	13 職業	14 数字	15 善惡	16 趣味	17 表裏	18 歲月

*各項目は全て「一」と記されているので、便宜上、1~18の数字を付した。